# 一括交付金に対する要望

本年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱においては、いわゆる「ひもつき補助金」を廃止し、地方自治体がその裁量と責任により執行できる「一括交付金」とする工程が明らかとなっています。

しかし、実際はこのことが国の主導で進められ、一部報道では、 一括交付金の創設とともに、補助金等の総額を減ずることや、各省庁 の抵抗にあって結局のところ国の関与が残されること等が言われてお ります。

神奈川県内の各町村は、長引く景気低迷の影響を受け、法人住民税等の大幅な減収に苦しむ中、住民生活に対するサービス低下を最小限に抑えるべく、不断の努力で自治体経営にあたっていますが、一括交付金についての必要な情報が提供されていないことから、平成 23 年度予算の編成にも苦慮しているところであります。

以上を踏まえ、神奈川県町村会として下記事項について強く要望 します。

記

- 1 一括交付金の制度設計に当たっては、地方の自由度を拡大することを前提に、国と地方の協議の場等で十分協議検討すること。
- 2 地方自治体において必要な事業の執行に支障が生じないように するため、社会資本整備予算や福祉予算等を削減することなく、 統合する補助金等の総額を確保すること。
- 3 都市部町村に不利になるような財政調整及び交付・不交付団体に よって区分するような配分となる制度設計はしないこと。
- 4 平成 23 年度の一括交付金について、国が責任を持って必要な情報を町村に提供する等、町村の予算編成に影響を及ぼさないよう配慮すること。
- 5 一括交付金は、あくまでも過渡的な制度であり、今後の地域主権 改革に伴う国と地方の役割分担に応じた適正な税源移譲につながる ものとすること。

内閣総理大臣 菅 直 人 様 総務大 片 臣 Щ 善 博 様 民主党代表 菅 直 人 様 民主党神奈川県総支部連合会長 祭 浩 史 様

平成 22 年 11 月 15 日

神奈川県町村会 会長 大井町長 間宮恒 行

会 宮 長 大井町長 間 恒 行 昇 士 副会長 箱根町長 Щ 副会 長 愛川町長 山田登美夫 上 政務担当役員 中井町長 尾 信 <del>\_\_\_</del> 監 事 真鶴町長 青 木 健 監 二宮町長 坂 本 事 孝 也 森 葉山町長 英 寒川町長 夫 Ш 上 貞  $\equiv$ 大磯町長 則 好 正 松田町長 介 島 村 俊 山北町長 湯 Ш 裕 司 開成町長 露 木 順 宏 湯河原町長 幸 富 田 清川村長 大 矢 明 夫

# 子ども手当についての要望

我々地方は、子ども子育て施策に係る現金給付は国が担い、地域の実情に 応じたサービス(現物)給付は地方の裁量と創意工夫により担うことを明確 にした上で、子ども手当の財源は全額国費とし、地方負担を求めないことを 繰り返し要請してきました。

しかしながら、昨年の経緯にもかかわらず、地方に対して協議もないまま、 子ども手当について平成 22 年度予算の負担ルールを当てはめ、厚生労働省 から地方負担を含む概算要求がなされたことは、誠に遺憾であります。

また、政府は、6月に示した「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」において、子育でサービス等の実施主体を市町村が担うこととし、その費用は、国・地方・事業主・個人の社会全体で負担するとともに、財源は市町村に設置した特別会計に一元化することを掲げておりますが、子ども手当についてもこの制度設計の中に位置付けられています。

つきましては、次の事項について、国に対して強く要望します。

- 1 子ども・子育て施策に係る現金給付は国が担い、地域の実情に応じた サービス(現物)給付は地方の裁量と創意工夫により担うことを明確に した上で、子ども手当の財源は、全額国費とし、地方負担を求めないこと。
- 2 扶養控除廃止に伴う住民税の増収額については、地方の独自財源であるので、地方の裁量と創意工夫により使われるべきものであり、子ども手当の財源として一方的に使途を限定しないこと。
- 3 平成 23 年度以降の子ども手当の新たな制度設計においては、実施主体である地方と十分な協議を行い、地方の意見を反映した制度設計とすること。
- 4 平成 22 年度の子ども手当では、国の準備不足により、支給事務を行う 市町村に過度の事務負担を強いることとなったが、平成 23 年度以降の 子ども手当については、十分な準備期間を設けること。
- 5 平成 22 年度の子ども手当に係る地方特例交付金については、地方負担 が増大しないよう所要額を全額措置するとともに、子ども手当の支給事務 に係るシステム開発費等の事務費や人件費などについても、全額国庫負担 とすること。

内閣総理大臣 菅 直 人 様 総務大 片 臣 Щ 善 博 様 民主党代表 菅 様 直 人 民主党神奈川県総支部連合会長 祭 浩 史 様

平成 22 年 11 月 15 日

神奈川県町村会 会長 大井町長 間宮恒 行

大井町長 会 長 間 宮 恒 行 士 長 昇 副会 箱根町長 Щ П 副会長 愛川町長 山田登美夫 政務担当役員 中井町長 上 信 <del>\_\_\_</del> 尾 健 監 真鶴町長 青 木 事 監 二宮町長 事 坂 本 孝 也 葉山町長 森 英 寒川町長 Щ 上 貞 夫 大磯町長 三 正 則 好 松田町長 俊 介 島 村 山北町長 湯 Ш 司 裕 \_\_ 開成町長 露 木 順 湯河原町長 冨 田 幸 宏 清川村長 矢 夫 大 明

## TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) 参加についての要望

菅首相は、今臨時国会の所信表明において、TPPへの参加を検討する旨発言しましたが、農林水産業が地域の基幹産業となっている神奈川県の町村長としては、TPPへの参加について、あまりの突然の表明に不安と当惑を感じざるを得ません。

まず、TPPは例外なく関税撤廃を原則とするため、我が国の農林 水産業を崩壊させ、食料の安定供給を揺るがすおそれがある重大な 政策変更であるにも関わらず、現場の声を一切聞かずに唐突にTPP への参加検討を表明したのは、民意を全く無視したものと言えます。

次に、食料・木材自給率を 50%まで引き上げるという政策目標や 来年度から本格実施する戸別所得補償制度とTPPとの間の整合性を どのように図るのか、とりわけ政策の継続性や財源等についての説明 が全く無く、強い疑念を感じざるを得ません。

政府はこれまでもWTO(世界貿易機構)やFTA(自由貿易協定)などの国際交渉において、「国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」と述べてきており、TPPへの参加検討は、その保障措置のない限り、慎重に行うべきであります。

農山漁村は、現在、疲弊の度を極めており、我々町村長は、農林 水産業などの地域産業の振興に日夜全力を傾けております。

今、求められているのは、将来を見据えて海外とも競争できる農林 水産業を早急に確立するための政策の樹立であると考えられますので、 TPP参加について、十分に検討協議されるよう要望します。

内閣総理大臣 菅 直人様 総務大臣 片 博 様 Щ 善 民主党代表 菅 直人 様 民主党神奈川県総支部連合会長 史 绺 浩 様

平成 22 年 11 月 15 日

神奈川県町村会 会長 大井町長 間宮恒 行

会副副 会会 会会 整 監 監 大井町長 間 宮 恒 行 昇  $\pm$ 箱根町長 山  $\Box$ 愛川町長 夫 山田登美 中井町長 上 信 \_ 尾 真鶴町長 健 青 木 二宮町長 坂 本 孝 也 葉山町長 森 英 寒川町長 夫 Щ 上 貞 大磯町長  $\equiv$ 好 正 則 松田町長 村 俊 介 島 山北町長 湯 Ш 裕 司 開成町長 露 木 順 \_ 湯河原町長 幸 宏 冨 田 清川村長 大 夫 矢 明

## 自然災害対策についての要望

神奈川県内では、本年 9 月に県西部を中心とする集中豪雨が襲い、 観測史上最大雨量を記録し、激甚な災害に見舞われました。

幸い日常より強力な防災体制を敷いていたことから人的な被害は 少なく抑えられましたが、予測できない河川の氾濫、土砂崩れ等物的 な被害は甚大なものとなっております。

また、これまでの神奈川県内を襲った台風や集中豪雨などによっても道路の崩壊・河川堤防の破損、崖崩れ、砂浜の浸食等様々な被害があったにもかかわらず、それらの復旧については、遅々として進んでおりません。

こうした状態を放置しておけば、次の災害時にまた大きな被害となってしまうことも想定され、早急な対策が望まれます。

また、これまで行ってきた県西部地震対策については、引き続き対策強化の必要があり、災害を迎え撃つという体制の整備が強く望まれます。

したがって、神奈川県町村会として次のことを要望します。

- 1 地域住民の生活を第一に考え、被災者の具体的要求に応じたきめ 細かい公的支援を行うこと。
- 2 災害に強いまちづくり推進に向けた国の支援策や地方への財源 確保策を講ずること。
- 3 国において、様々な自然災害等に対する調査体制を整えるとともに、局地激甚災害の指定基準の緩和に向けた取組を早急に進めること。
- 4 水害対策は、県域を越えた流域単位で検討されることが必要であるので、抜本的な治水のあり方を見直す協議を早急に進めること。
- 5 水路整備について、下流域整備の状況にかかわらず、暫定的な 水路整備についても国庫補助を拡充すること。
- 6 風水害災害に対応する地域や時間ごとの降雨予測制度の向上を図るとともに、河川の水位情報、累計雨量の情報など市町村にきめ細かくリアルタイムで入るシステムを整備すること。

また、これまで同様に直下型地震に対応する正確で迅速な緊急地震速報の整備を図ること。

- 7 災害対策機器材整備の国庫補助制度について、消防自動車、防災 資材等も対象となるよう補助対象の拡充や、市町村の実情に応じた 柔軟な対応が可能な制度とすること。
- 8 大磯町から二宮町にかけての西湘海岸について、過去の台風等で 砂浜の消失被害が激しく、これを被災前の状態に限りなく近い状況 に戻すよう、国が責任をもって復旧事業を行うこと。
- 9 森林が持つ水源かん養機能や災害防止機能の維持・発揮のために、 公有林・私有林にかかわらず、森林整備促進についても、災害対策 として捉え支援策を講ずること。
- 10 地域再生計画の認定を受けた港湾の防災対策として位置付けられた真鶴港活性化整備計画については、津波対策のための沖防波堤の整備や、港湾防災施設の整備、また高潮対策のための船揚げ場の漁港整備など計画的な完成が図られるよう措置すること。
- 11 災害時に、より円滑な物資確保ができる体制を確立するため、国 による一括した流通業者との協定に基づく流通備蓄緊急救援物資の 供給備蓄制度を確立すること。

内閣総理大臣 菅 直人様 総務大臣 片 山 善 博 様 国土交通大臣 馬 淵 澄 夫 様 民主党代表 菅 様 直人 民主党神奈川県総支部連合会長 浩 史 祭 様

平成 22 年 11 月 15 日

神奈川県町村会 会長 大井町長 間宮恒 行

会副副政治監監

大井町長 間 恒 行 宮  $\pm$ 箱根町長 昇 Щ П 愛川町長 山田登美夫 中井町長 上 信 \_ 尾 真鶴町長 木 健 青 二宮町長 本 坂 孝 也 葉山町長 森 英 寒川町長 夫 Щ 上 貞  $\equiv$ 大磯町長 好 則 正 松田町長 村 俊 介 島 山北町長 湯 Ш 裕 司 開成町長 順 露 木 湯河原町長 幸 宏 冨 田 清川村長 大 矢 夫 明

## 町村情報システム共同化に関する要望

神奈川県内の全 14 町村では、法律や制度改正等に伴う行政情報システムの改修に膨大な財政負担がかかっていることから、「神奈川県町村情報システム共同化計画」に基づき、基幹行政情報システムの共同化を行おうとしています。

来年4月には、運営のための一部事務組合である「神奈川県町村 情報システム共同事業組合」を立ち上げる予定であります。

この取組は、全国的にも初めてとなる町村が利用料を支払うという クラウド型の共同化であり、また、地域的にも離れている町村のみに よる共同化でありますので、このような小規模自治体による広域連携 の取組に対し、次のとおり国が強く支援することを要望します。

- 1 共同化推進の中で、従来ベンダーからのシステムの切り換えのために必要な移行データ作成費は、町村にとって特別に要する経費であるので、こうした行政改革に向けた取組への支援措置を講ずること。
- 2 この事業に係る財源確保については起債によることを想定しておりますが、こうしたソフト経費については対象経費として認めていない現状があるので、起債要件を緩和するとともに、国への協議の対象としないこと。
- 3 このような自治体のクラウド推進を支援するための特別な法律を 制定し、環境整備を図ること。

内閣総理大臣 菅 直人様 片 様 総務大臣 Щ 善 博 民主党代表 菅 様 直人 民主党神奈川県総支部連合会長 浩史 様 쑢

平成 22 年 11 月 15 日

神奈川県町村会 会長 大井町長 間宮恒 行

会副副 会会 会会 整 監 監 大井町長 間 宮 恒 行 昇  $\pm$ 箱根町長 山  $\Box$ 愛川町長 夫 山田登美 中井町長 上 信 \_ 尾 真鶴町長 健 青 木 二宮町長 坂 本 孝 也 葉山町長 森 英 寒川町長 夫 Щ 上 貞 大磯町長  $\equiv$ 好 正 則 松田町長 村 俊 介 島 山北町長 湯 Ш 裕 司 開成町長 露 木 順 \_ 湯河原町長 幸 宏 冨 田 清川村長 大 夫 矢 明